

下記の書類は、地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この書類は、私が保管していますから、いつでもお受け取りください。

令和8年6月9日

福岡県飯塚・直方県税事務所長

送達を受けるべき者の所・氏名	送達する書類の名称	年度	納税通知書番号	納期限	変更納期限	備考
					(督促状等の場合は督促状等の発付期日)	
KASMAN	国税徴収法第54条に基づく書類	8	08-218			

注 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。